



朝九小だより

朝霞市立朝霞第九小学校

令和5年 9月 29日 (金)

10月号 児童数 387名

TEL: 048-466-4481

<http://www.asakadai9.city-asaka.ne.jp>

【学校教育目標】 「心豊かでたくましい人間の育成」

すすんで学ぶ子 思いやりのある子 たくましい子

【めざす学校像】 「元気なあいさつと明るい笑顔で輝きのある学校」

「たった一言が人の心を傷つける。

たった一言が人の心をあたためる。」



校長 小林美加

2学期が始まり1カ月が過ぎました。残暑厳しい中、子供達は10月7日(土)の運動会に向けて練習を頑張っています。今年は昨年度よりもまた1種目増やし、選抜色別リレーも行います。スローガンは「一人一人の力を合わせて、諦めずに勝利をつかみとれ」です。当日は、頑張る子供達の姿に、温かい拍手と応援をお願いいたします。みんなの心に残る素晴らしい運動会になりますよう皆様のご来校をお待ちしています。

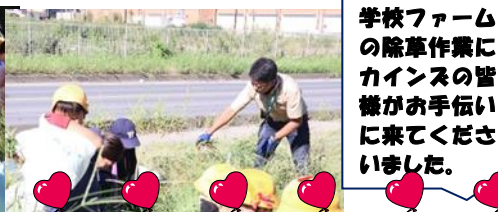
さて、朝霞市では10月1日～11月30日を「いじめ防止月間」としています。本校でも、「いじめは決して許されないことであるが、どの子にも、どの学級でも起こり得るものである。」という認識のもと、常にアンテナを高くし、早期発見に努め、きめ細かく対応し、100%の解消を目指すため「いじめ防止月間」を設け、いじめを許さない学校づくりに向けて取り組んでいます

10月の全校朝会では、「たった一言が人の心を傷つける。たった一言が人の心をあたためる。」という言葉と絵本「いじめられたらどうしよう」(文:ジェン・グリーン 絵:マイク・ゴードン 訳:たなか まや)を紹介します。

「言葉」とは、「人が声に出して言ったり文字に書いて表したりする、意味のある表現、音声や文字によって人の感情・思想を伝える表現。言語。」とあります。友達の何気ない一言で、元気づけられたり、力づけられたりします。逆に、友達の何気ない一言で、傷つけられたり、やる気をなくしたりすることもあります。だからこそ、自分が口にした一言が重要な意味・役割を持っているということ意識して、発していくことが大事だと思います。日頃から言葉の重みをもっともっと意識して、「チクチク」、「トゲトゲ」した言葉ではなく、「ふわふわ」、「ポカポカ」した言葉かけや行動ができるよう指導していきたいと思えます。私たち大人も「言葉の力」を意識し、子供の成長を願う前向きであたたかい言葉を、適切なタイミングで伝えていきたいものです。

今月も、ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

暑い中、カインスの皆様、保護者の皆様ありがとうございました。



学校ファームの除草作業にカインスの皆様がお手伝いに来てくださいました。



10月の行事予定

日	曜	行 事 等
1	日	
2	月	学力向上⑤
3	火	全校朝会
4	水	運動会全体練習③運動会係活動③ (5・6年・4年代表委員のみ係活動のため6時間授業 1～4年は5時間授業)
5	木	
6	金	運動会前日準備 5・6年 (5・6年のみ前日準備のため6時間授業 1～4年は5時間授業)
7	土	第42回運動会
8	日	
9	月	スポーツの日
10	火	※運動会予備日① 安全点検日
11	水	※運動会予備日②
12	木	※運動会予備日③ 集金日
13	金	運動会振替休業日
14	土	
15	日	
16	月	朝読書
17	火	児童集会 6年社会科見学国会
18	水	南部教育事務所 総務・人事・学事 担当学校訪問 クラブ活動⑤ 鉄棒教室(～31日まで)
19	木	1・2年校外学習こども動物自然園
20	金	ふれあいデー
21	土	子ども議会
22	日	
23	月	3年消防署見学
24	火	音楽朝会(5年)
25	水	委員会活動④(5・6年・4年代表委員6時間授業)
26	木	
27	金	学校公開日 学校運営協議会
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	全校朝会

※運動会が予備日になった場合、その日の予定は運動会が優先されます。変更の詳細は、けやきメールでお知らせします。

中学校自由選択制申込期間について

(新中学1年生が対象となります)

中学校自由選択制の申し込み手続きは、11月1日(水)8時30分から11月10日(金)の17時15分までの期間(11月3日～5日を除く)で、市ホームページによる申込、または市役所4階・教育管理課窓口で受付を行います。

※問い合わせ先 朝霞市教育委員会
教育管理課 電話 463-0793

10月の生活目標 落ち着いて学習しよう

運動会Q&A

9月15日(金)に案内文書を配付しましたが、いくつかご質問をいただきましたので、以下にご紹介いたします。

Q:立ち見ということですが、敬老席は設けないのですか。

A:できるだけ、多くの保護者に参観していただくために、敬老席は設けません。残暑も続きますので、高齢者のみならず、体調に不安のある方は、無理をなさらないようにしてください。

Q:レジャーシートなどの敷物や日よけの parasolなどを、運動場後方の参観の妨げにならないところに設置できませんか。

A:運動場後方部分も、児童の移動通路などに使用します。また、一部ご家庭だけが設置することも、他のご家庭との不公平が生じる可能性があります。体育館を休憩所として開放しますので、ご了承ください。

Q:なぜ、西門を開放しないのですか。

A:今年はいれ替え制を行わないことと、防犯安全管理上の理由から、出入口を正門1か所に限定します。ご理解をお願いいたします。

<11月1日は「彩の国教育の日」>

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。例年、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施しています。身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。ほっこりした話題で、元気で明るい気持ちになる教育週間にしましょう。詳しくは県ホームページを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/kyouikunohi/>

問合せ:朝霞市教育委員会 教育指導課
(TEL 048-463-2884)

:埼玉県教育局 生涯学習推進課
(TEL 048-830-6972)



<校舎増築のお知らせ>

令和7年2月まで、少人数学級への対応による校舎増築工事を行います。

工事に伴う近隣への工事説明会を10月中旬に開催します。

詳細につきましては、後日保護者の皆様にお知らせを配付します。説明会の資料は朝霞市ホームページにも掲載いたしますので、ご確認ください。